

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成11年法律第18号)」
第25条第1項に基づき「京都市における地域産業資源を活用した事業環境の
整備に関する構想」を策定したので、同条第6項の規定に基づき、別紙のとおり
公表します。

平成17年8月18日

京都市長 榎 本 頼 兼

京都市における地域産業資源を活用した
事業環境の整備に関する構想

京 都 市

第1章 事業環境整備構想の策定に当たって	1
1 転換期に直面している京都市のものづくり	1
(1) 進む構造変化	1
(2) 成長力の鈍化	2
(3) 揺らぐものづくり基盤	2
2 事業環境整備構想策定の目的	2
第2章 京都市の都市資源を活用した事業環境整備の意義	3
1 京都市が目指す方向性	3
(1) 京都らしさをいかした「ものづくり」	3
(2) 力強さとやさしさを取り入れた「ものづくり」	4
2 新事業支援のための基本戦略	4
(1) 新規成長分野への支援	4
(2) 創業・新事業創出、第二創業への支援	4
(3) 産学公の連携促進	5
(4) 新事業支援体制の整備	5
第3章 新事業支援体制の整備	5
1 京都市新事業支援体制	5
(1) 新事業支援機関	5
(2) 中核的支援機関	9
(3) 新事業支援機関と中核的支援機関相互の連携	10
2 京都市新事業支援体制との連携機関	12
(1) 大学との連携	12
(2) 中核企業との連携	12
(3) 経済団体及び産業支援機関等との連携	12
第4章 高度技術産学連携地域の活用	13
(1) 対象区域	13
(2) 対象区域の特性	13
(3) 高度技術産学連携地域における施設整備の意義	14
第5章 構想推進のために	15

第1章 事業環境整備構想の策定に当たって

1 転換期に直面している京都市のものづくり

京都市は、千年以上にわたって、日本の中心として発展してきた都市であり、この歴史の中で培われた風土・精神から、ものづくり都市としての伝統と、常にその時代の最新技術を導入し、発展させる気風が根づいている。精密、精緻な加工技術に優れた伝統産業の蓄積に見られるように、伝統を守る一方で最高の技術を高めていくという、「イノベーションの精神」という遺伝子が脈々と受け継がれていることが、時代の先端となる産業を創出する原動力となっている。

平成14年の工業統計調査によれば、京都市の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）は約2兆232億円に達し、全国の都市の中でも9位の位置を占めている。

また、市内総生産額に占める製造業の構成比は16.6%で、製造業が市内の経済活動において大きなウェイトを占めている。

更に、京都市に本拠を置くものづくり企業群について見ると、多種多様な業種の企業が、それぞれの特定の分野で独自の強みを発揮し、日本市場のみならず世界市場で高いシェアを誇っている企業も少なくない。

このようなものづくり都市としての歴史的特性と、製造業が市内総生産額に占めるウェイトの高さから見て、京都市は全国有数のものづくり都市としての顔を持っている。

しかしながら、近年の経済のグローバル化をはじめとし、IT革命の進展、地球環境問題の深刻化や中小企業政策の転換、地方主権の本格化などに見られるように、社会経済状況の大きな転換期において、ものづくりを創発（次々と新しいものが湧き出てくること）することにより、産業経済に活気のあるまちを実現し、世界の中で光り輝く21世紀の京都を築いていく。

(1) 進む構造変化

京都市のものづくりは、近世以降西陣機業に代表される繊維産業を中心として発展を遂げてきた。明治維新後に近代工業の導入があったものの、基本的には繊維産業が主役であることに変わりはない。

しかしながら、昭和50年以降今日に至る期間は、京都市のものづくりの主役が繊維産業から機械産業へと交代していった大きな変革期であったといえる。

京都市の繊維産業は、現在でも京都市の製造業中、事業所数では1位、従業者数では2位と、未だそのウェイトは高いが、長期的に見ると、各指標で繊維産業の低落傾向がはっきりとしたトレンドとして見られる。

繊維産業と交代して京都市のものづくり成長を支えるようになったのが機械産業である。長年、出荷額1位であった繊維工業を電気機械工業が追い抜いたのは平成2年のことであるが、実際には既に昭和50年代に製造業成長の原動

力は繊維産業から機械産業へ移っていた。

(2) 成長力の鈍化

繊維産業主体から機械産業主体へという構造転換の進展はあったものの、京都市の製造業の成長力には厳しい状況が表れている。京都市は経済に占める製造業のウェイトが他都市に比べて高い都市であるだけに、製造業の伸び悩みは都市の経済成長力の低下にもつながっている。

(3) 揺らぐものづくり基盤

ア 人や大学・企業の流出

京都市の常住人口は、昭和50年代後半から減少に転じた。これは、他地域への転出超過による社会減が自然増を上回るようになったことが直接的な要因となっているが、社会動態では既に昭和40年代から転出超過が続いている。

また、大学については、法規制や用地不足が障害となって、理工系学部を中心に大学の市域外流出現象を引き起こした経緯もある。

更に、企業については、製造部門を中心に、事業用地の少なさや経済のグローバル化等の要因による市外への企業の流出が見られる。

イ 弱まる産業創造力

京都市の開業率はもともと全国より低い状況が続いているが、それでも4%前後の水準を維持していた。しかし、平成8年から平成13年には2.5%にまで低下し、廃業率を下回るようになっている。とりわけ製造業では開業率が0.9%と低く、かつ廃業率が開業率を大きく上回る状態が続いている。

ウ 厳しさを増す産業立地環境

京都市は古くから都市化が進み、山間部を除いてほとんどが市街地化している状況に加え、歴史都市として文化財保護や景観問題などの問題を抱えており、製造業の活動環境としては厳しいものがある。

京都市内に製造部門を立地させるとした際に制約条件になることとして企業が多く挙げているのは、工場用地不足、人材・労働力の確保、市内交通条件の悪さ、地価水準の高さなどである。

2 事業環境整備構想策定の目的

京都には常に先駆的なことを試みてきた進取の気風や、最新の技術を研究する大学の集積など、ベンチャー企業を生み出す土壌がある。この土壌を生かし、国際的な競争力を持つ企業が多数生まれ、「ベンチャーの都」といわれてきた。

しかしながら、近年では社会経済環境の構造が大きく変化してきたことや長期にわたる景気低迷を背景に、京都のものづくり基盤が揺らぎはじめており、今、京都はベンチャーの都としてさらに発展していけるかどうかの重要な岐路

にさしかかっている。

京都市においても、ベンチャー企業は次代を担う新規産業の創出の原動力及び産業活力の源泉であるとともに経済活性化の担い手であると位置付け、「京都市ベンチャー企業目利き委員会」をはじめとした様々な事業を展開し、ベンチャー企業育成支援に取り組んできた。また、京都市域には、地域産業に対して、技術、人材、情報、資金等を提供する数多くの大学や産業支援機関が存在し、新事業創出に必要な資源が豊富に蓄積されてきた。

これらの蓄積された産業資源を最大限に活用し、新たな事業の創出を加速させるため、平成11年4月に京都地域プラットフォームを整備し、各産業支援機関の連携を強化し、ネットワーク化した総合的な支援体制のもと新事業創出促進事業に取り組んできた。

今後、中小企業等の新たな事業活動をより促進するためには、これまで培ってきた地域プラットフォームを基盤とし、さらに産学公連携の促進を図るとともに、地域イノベーションを起しうる強い国際競争力をもつ地域クラスター形成を目指すため、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき「京都市における地域産業資源を活用した事業環境の整備に関する構想」を策定することとした。

第2章 京都市の都市資源を活用した事業環境整備の意義

1 京都市が目指す方向性

京都市における社会経済状況の大きな転換期において、厳しい経済状況の中、平成14年に「京都市スーパーテクノシティ構想～京都発ものづくり創発ビジョン～」を策定し、既存企業の創造的な取組や、新事業創出に向けた新たな担い手の登場、伝統技術と先端技術の融合による新連携の取組、産学公連携による新事業創出への機運等、時代の変化に対応した新たな兆しを掴みとり、次々と新しいものづくりを創発することにより、産業経済に活気あるまちを実現し、世界の中で光り輝く21世紀の京都を築いていく。

(1) 京都らしさをいかした「ものづくり」

京都市は「歴史都市」「ハイテク・ベンチャー都市」「ものづくり都市」「観光都市」「大学都市」「芸術都市」「宗教都市」など、我が国を代表する個性ある都市として、国内外の人、企業をひきつけ、世界に向けて発信してきた。また、こうした京都のもつブランドを活用し、ものづくりも発展してきた。

「ものづくり都市・京都」の活性化を図るためには、京都が持つ、伝統産業から先端産業までの厚み、個性豊かな大学等から生まれる「知」の集積及び文化・芸術などの資源を活用し、豊富な産業支援機関の存在を生かし、京都のも

のづくりが持つ技術、人材、ネットワークなどの資源と、様々な分野で培ってきた知恵を駆使して、京都だからこそ生み出せる独創的な価値創造を追及する。

(2) 力強さとやさしさを取り入れた「ものづくり」

ものづくりにおけるグローバルな競争が一層激化しつつある中、京都のものづくりが持続的発展を維持していくには、情報通信技術の活用や、グローバル化の中であって、ニッチの分野であっても世界に通用するオンリーワンの技術をもつ力強さと、環境調和型社会、長寿社会への適応や市民（生活者）の視点を持つなど、社会情勢に配慮したやさしさも兼ね備えることが不可欠である。

2 新事業創出支援のための基本戦略

京都市が「ものづくり都市」として活性化していくためには、京都で生まれ、培われてきた、今ある優れた資源を最大限に活用することが重要であり、技術面、研究開発面、文化芸術面などにおける様々な資源を再発見、再整理し、「選択と集中」により京都の持つ強みを効果的に活用できるような環境づくりを目指すとともに、京都に集まる企業や大学、経済団体、産業支援機関等、様々な能力、資質を有する人材のネットワークを構築・結集し、最大限に活用できる仕組み作りを構築していくことにより、以下の施策を展開する。

(1) 新規成長分野への支援

新しい時代のニーズに対応した新たな産業分野における積極的な施策の推進は、経済政策のみならず、都市戦略としても重要であることから、京都市では、バイオ、ナノテク、情報、環境等の産業分野を重点分野として設定し、その創出と集積を目指した戦略的な取組を推進する。

- ア 「京都バイオシティ構想」の推進
- イ 「京都ナノテク事業創成クラスター」の推進
- ウ ITを活用した産業振興
- エ 環境分野における取組支援

(2) 創業・新事業創出、第二創業への支援

起業家精神に富み、創造的な事業活動に取り組む中小・ベンチャー企業を育成するために、創業・新事業創出の支援施策の充実と新たな仕組みづくりの検討を行うとともに、企業価値創出を目指す企業等への第二創業を支援する。

- ア 起業家養成システムの充実
- イ ベンチャー企業等の事業展開に係る支援の充実
- ウ 第二創業を目指す企業への支援の充実
- エ 発達段階に応じた支援体制の充実
- オ 多様な資金調達システムの構築

(3) 産学公の連携促進

地域における産業の競争力向上を図るには、新たな知識の創造と活用が鍵であることから、大学等の公的機関の研究開発成果と、産業界の企業化ニーズが相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新や新産業の創出が図れるよう、産学公がそれぞれの役割を明確にしつつ連携を推進する。

- ア 産学公連携促進のための体制整備
- イ 地域クラスター創成の推進
- ウ 研究施設の誘致等による整備促進
- エ 公設試験研究機関の機能強化

(4) 新事業支援体制の整備

新事業創出を促進するために、産業支援機関等をネットワーク化し、起業家の動機づけや創業準備段階における支援及び企業の研究開発から事業化まで一貫したサービスを提供する総合支援体制を整備する。

第3章 新事業支援体制の整備

1 京都市新事業支援体制

新事業支援体制づくりは、公的支援機関のみならず、産業支援機関、産業界、大学など多様な分野における主体的な取組と相互協力が必要である。そのためには、これらの機関が施策やプロジェクトに関する情報発信、情報交換を積極的に行い、個々の主体的な取組の促進を図っていくとともに、緊密な連携を図り、総合的な事業展開をしていくことが必要である。

京都市では、技術、人材、情報、資金等の各面において支援事業を行う各種支援機関を「新事業支援機関」として位置付け、新事業支援機関相互の連携・調整を図る「中核的支援機関」に財団法人京都高度技術研究所を認定することとした。これら各支援機関の有機的な連携を通じて、研究開発からその研究成果を活用した企業の自立的発展に至るまでの事業展開の各段階において適時適切な支援事業を行うための総合的な支援体制として京都市新事業支援体制を整備する。

(1) 新事業支援機関

- ア 財団法人京都産業21（京都市下京区中堂寺南町134番地 京都府産業支援センター内）

産・学・公の連携のもと、産業活動の様々な発展段階（中小企業の経営・技術の革新、創業、新事業の創出など）で発生する、多様なニーズ（情報化、技術開発、人材育成、市場開拓、資金調達など）に即応し、総合的にサポートすることを通じて、京都産業の振興を図る。

(事業概要)

- ・情報技術活用の支援に関する事業
- ・技術開発の支援に関する事業
- ・受発注取引のあっせん及び適正化に関する事業
- ・人材育成の支援に関する事業
- ・投資、債務保証並びに資金の貸付及び設備の貸与に関する事業
- ・けいはんな支所の設置等による学研都市の産業活用
- ・産学公連携研究開発資金支援事業等

イ 財団法人大学コンソーシアム京都（京都市下京区西洞院通塩小路下る
キャンパスプラザ京都内）

本財団は京都府内を中心に、51の大学・短期大学が加盟し、地域社会及び産業界・自治体等と協力しつつ運営している。また大学間連携のもと、社文・芸術・宗教系を中心に受託事業を実施し、大学の知の地域社会及び産業界・自治体等への還元を行っている。

(事業概要)

- ・産官学地域連携情報交流拠点の形成
- ・産業界、自治体等の受託事業受入れ
- ・研究組織（京都学術共同研究機構）に対応した外部資金の受入れ
- ・インターンシップ事業
- ・京都MOT(Management of Technology)講座の実施
- ・京都学生ベンチャースタートアップスクールの実施

ウ 社団法人発明協会京都支部（京都市下京区中堂寺南町134番地）

発明の奨励、創意の高揚及びこれらの実用化の促進並びに産業財産権制度の普及啓発等を行っている。

(事業概要)

- ・発明奨励事業
- ・特許制度普及事業
- ・情報サービス事業
- ・知的所有権センター事業
- ・特許流通支援事業等

エ 独立行政法人雇用・能力開発機構京都センター（京都市南区東九条下殿
田町70）

事業主団体及び事業主への雇用管理コンサルティングや勤労者・求職者へのキャリア・コンサルティングなどの雇用に関する総合的サービスを提供するとともに創業・異業種進出のための人材確保・育成事業を実施している。

(事業概要)

- ・事業主団体及び事業主への雇用管理の助言，指導
- ・勤労者・求職者への職業・就職の助言，指導
- ・職業能力開発のための相談・援助
- ・能力開発のための講座・セミナー
- ・融資・財産形成・助成金等

オ 株式会社京都産業振興センター（京都市左京区岡崎成勝寺町9番地1）
京都市勧業館「みやこめっせ」の管理運営を行うとともに京都産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点を目指している。

(事業概要)

- ・京都市勧業館「みやこめっせ」の管理運営
- ・展示会，見本市，各種催しの企画，開催
- ・東京「京都館」の運営

カ 京都リサーチパーク株式会社（京都市下京区中堂寺南町134番地）
創造的な研究開発環境，企業育成・支援サービス，ネットワークサービスの提供を通じて，新たな分野を切りひらく企業への支援を行う新しい都市型研究開発の拠点として産学連携をはじめとする様々な事業展開を図っている。

(事業概要)

- ・研究開発スペースの提供
- ・公的支援機関との連携による創業支援・育成支援機能
- ・新事業・商品開発支援
- ・産学交流ネットワークの構築

キ 独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ京都（京都市西京区御陵大原1番地30）

大学等の独創的な研究成果を基に「産学官の交流」及び「産学官による研究成果の活用」を推進し、技術革新による新規事業創出を図っている。

(事業概要)

- ・産学官の交流推進事業
- ・新規事業創出に向けた育成研究の実施
- ・研究成果の社会還元に向けた諸事業との連携

ク 独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部

「京大桂ベンチャープラザ」（京都市西京区御陵大原1番地36）

インキュベータとして，大学の知の財産である研究成果の事業化による新事業の創出を目的とし、産学官連携の強化、地域産業の技術の高度化を

支援している。

(事業概要)

- ・ 起業を目指す大学の研究者や大学と連携して研究開発を行う企業等を対象とした賃貸施設の運営
- ・ インキュベーションマネージャーなど支援スタッフによる入居者への事業化支援

「クリエイション・コア京都御車」(京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448番地5)

健康やライフサイエンスなどのウェルネス分野での新事業展開、大学発ベンチャーの起業化支援をし、新事業の創出を促進することにより、地域社会への貢献を図る。

(事業概要)

- ・ 起業を目指す大学の研究者や中小企業等を対象とした賃貸施設の運営
- ・ インキュベーションマネージャーなど支援スタッフによる入居者への事業化支援

ケ 関西ティー・エル・オー株式会社(京都市下京区中堂寺南町134番地 京都市リサーチパーク1号館)

大学の研究者の研究成果を特許等に権利化し、企業がそれをもとに技術開発や産業を創出し、特許等の実施料が研究費として大学や大学の研究者の研究活動に還元される「知的創造サイクル」の創出に取り組んでいる。

(事業概要)

- ・ 大学等における研究成果の知的財産権への権利・維持・管理
- ・ 大学等における知的財産権の主として技術移転及び仲介
- ・ 大学発ベンチャー支援
- ・ 提案公募型研究の管理法人やマネジメント事業者
- ・ スーパーTLO事業
- ・ 受託研究、共同研究の斡旋
- ・ 技術ノウハウの提供等のコンサル
- ・ 講演会、シンポジウム、セミナー等の開催

コ 京都商工会議所(京都市中京区烏丸夷川上る)

地域商工業の総合的な改善を図り、また、社会一般の福祉の増進に資することを目的に各種事業を展開している。

(事業概要)

- ・ 商工業に関する相談及び指導、講習会等の開催による指導
- ・ 金融のあっせん、小企業等経営改善資金融資の調査・推薦
- ・ 小規模事業施策普及、創業支援指導事業等

サ 社団法人京都工業会（京都市右京区西京極豆田町2番地）

京都の全産業のメーカーを包含する総合団体であり、地元産業界の発展に貢献していくことを目的に、企業の生産性と能率の向上及び人材育成事業を推進している。

（事業概要）

- ・生産管理・技術研究会などによる人材育成事業
- ・先端科学技術開発のための産学交流事業
- ・技術開発についての情報交換をはじめとした中小企業対策事業
- ・環境ISO14000認証取得支援などの環境保全関連事業

シ 京都府中小企業団体中央会（京都市右京区西院東中水町17番地）

中小企業の振興・発展を目的に組織化と組織強化のための総合支援機関としての専門性を活かし、多角的連携組織の支援事業を重点的に推進し、新規組合の設立や既存組合の新事業展開、情報化をはじめとする組合基盤の整備のほか中小企業の経営革新のための支援に取り組んでいる。

（事業概要）

- ・組合等の支援事業
- ・中小企業連携組織交流促進、支援事業
- ・地域産業、中小企業実態調査事業
- ・中小企業活路開拓調査・実現化事業
- ・組合等中小企業連携組織活性化情報提供事業

ス 財団法人京都市中小企業支援センター（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町80番地 京都産業会館2階）

中小企業者への支援を一層充実させるため、中小企業支援法に定める「都道府県等中小企業支援センター」として位置付け、中小企業者等を対象として経営から金融までの総合窓口相談及び経営支援を行い、経営改善合理化並びに事業活動の育成を図っている。

（事業概要）

- ・京都ものづくり企業 縁むすびプロジェクト
- ・第二創業支援などの中小企業経営資源強化対策事業
- ・情報提供事業、人材育成事業
- ・経営・法律相談
- ・調査分析事業
- ・京都市中小企業融資制度等に関する相談
- ・異業種交流促進事業

(2) 中核的支援機関

京都市新事業支援体制の形成を促進し、その中心として支援事業を行うと

ともに、各新事業支援機関に関する情報提供も併せて行う総合窓口として機能する中核的支援機関を認定する。

ア 財団法人京都高度技術研究所（京都市下京区中堂寺南町134番地）

財団法人京都高度技術研究所は、産・学・公が共同してソフトウェア、メカトロニクス、情報、環境、ライフサイエンス、ナノテクノロジー等の先端科学技術の研究開発を通じ、科学技術の振興と地域社会の発展に寄与するとともに明日の京都を担う新たな産業の創出と企業や人材の育成を目的に、京都大学を初めとする各大学の協力のもと、本市、京都府、産業界が出捐して設立した公益法人である。

新たな事業活動を行う者や企業の抱えている技術的課題やニーズを積極的に把握し、研究開発活動によって得たノウハウをもとに、京都地域における情報関連人材の育成や産業振興の支援を行うとともに、大学、企業との連携を推進し、産・学・公の協力のもとで京都経済の活性化に貢献することを目的としている。

（事業概要）

- ・先端科学技術に関する研究・開発及び調査
- ・先端科学技術に関する研究者及び技術者の養成
- ・先端科学技術に関する研究開発型企業に対する技術開発支援
- ・先端科学技術に関する情報の提供
- ・情報関連人材その他人材の育成
- ・地域産業への総合的な支援

なお、資金支援機能については、新事業支援機関等との連携により、新事業支援体制の中でその機能を果たしていく。

(3) 新事業支援機関と中核的支援機関相互の連携

ア 京都市新事業支援体制が有する支援機能

京都市新事業支援体制は、構成する新事業支援機関及び中核的支援機関の持つ支援事業を相互に補完、連携のもとに実施することにより、以下の12の支援機能を提供する。

(ア) 起業家の動機付け機能

ベンチャー企業創出の機運を高めるために創業者を支援するためのセミナー等を実施し、起業家の動機付けを図るとともに、創業を志す人材の育成・発掘を目指した教育を推進する。また、小中高校生等に対して起業家精神涵養教育の拡充を図る。

(イ) 事業評価機能

中小・ベンチャー企業の技術力や将来性、社会性などを審査し、保証につなげる評価システムの充実を図る。

(ウ) 技術開発支援機能

産・学・公連携のもと研究開発・製品開発に取り組む新規創業者及び

研究開発型企业等に対して、先端科学技術等に関する調査研究の成果を活用して、産業化に直結する効率的な研究活動を促進するとともに、産・学・公や産学の共同研究体制をコーディネートする。

(イ) 研究成果のベンチャー企業等への技術移転機能

大学及び公的研究機関等の研究成果をベンチャー企業等に円滑に移転するため、技術評価、特許の取得管理、ライセンス契約締結等を支援する。

(ロ) インキュベーション機能

起業期及びスタートアップ期にある研究開発型企业等に、先端技術をビジネス化する初期から経営が安定するまでの間、インキュベート施設を提供し、各種支援サービスを行い、事業の立ち上がりを支援する。

(ハ) 資金供給機能

ベンチャー企業の資金調達を円滑化するため、公的融資や助成制度に加え、支援機関との連携による投資及び債務保証等の多様な資金調達手段の充実を図る。

(ニ) 経営指導機能

創業時における適切な事業計画、資金計画の作成を支援するとともに、あらゆる経営相談に応じ、円滑な経営の推進を図る。

(ホ) 販路開拓機能

新製品の販路を開拓するため、商談会を開催したり、国内外の企業や政府調達部門にアクセスするなど新製品のPRを行う。

(ヘ) 新連携（異分野連携新事業分野開拓）支援機能

新連携を目指す意欲的な中小・ベンチャー企業に対して、連携の形成から事業化に至るまでそれぞれの段階に応じた適切な支援措置を行う。

(コ) 技術・人材・市場の情報提供、マッチング機能

ベンチャー企業が事業化の各段階で、技術、人材等の地域資源、支援策に関する情報を容易に受け取ることができるデータベース等の体制を構築する。

(サ) 人材育成機能

インターンシップの活用、企業退職者等の活用により、ベンチャー企業の経営者、支援者の育成を図る。

また、先端科学技術の研究開発活動によって得たノウハウをもとに新たな事業活動を行う者や企業の抱えている技術的課題やニーズを積極的に把握して、先端科学技術に関する研究者及び技術者の養成を行う。

(シ) 情報関連人材育成事業

情報関連の研修、実践指導、施設の提供及びネットワークによる情報発信業務等を通じて、情報関連の人材育成・開発と地域経済の活性化を図る。

イ 連絡体制

京都市新事業支援体制が提供する支援機能の充実を図り、多面的な支援事業を展開していくために、支援体制内外の産業支援機関会議の開催や情報ネットワークを利用した連携など中核的支援機関を中心に各新事業支援機関間の緊密な連絡体制を構築する。

ウ 新事業創出推進庁内組織づくり

京都市は、次世代産業の育成、ベンチャー企業の発掘・育成のための産業支援事業を実施し、産・学・公の連携を図るとともに、京都市産業技術研究所において技術支援を行うなど事業を積極的に展開してきた。これらの機関の有機的な連携を強化し、施策を効果的に推進するため、「京都市新産業創出・新技術開発推進機構」を設立している。この推進機構の事務局は、中核的支援機関である財団法人京都高度技術研究所に設置しており、京都市新事業支援体制の整備を積極的に推進していく。

2 京都市新事業支援体制との連携機関

(1) 大学との連携

京都は、全国でも屈指の大学集積地であり、優れた学術研究成果が各産業分野での品質向上や新たな事業化に結び付いてベンチャー企業を輩出してきており、大学都市としての性格が京都市のものづくりにも反映されている。

中核的支援機関である財団法人京都高度技術研究所においては、産学連携による研究開発を推進するため、「産学連携交流プログラム」の推進による数多くの共同研究や「産学交流サロン」の開設等が、京都大学、京都工芸繊維大学をはじめとした地域大学の積極的な協力のもとに進められ、成果を上げてきた。

また、各新事業支援機関においても、技術開発支援や人材育成支援機能面等において、多くの大学との具体的連携が積極的に展開されてきた。

(2) 中核企業との連携

京都の中核企業の中には先端技術・研究開発型の企業が多く、今後ともその成長活躍が期待されている。これらは、下請・関連企業の経営基盤確立や技術開発に大きく貢献しており、高い技術力を誇る下請・関連企業等の集積が、次世代の新たな企業を育てるための苗床としての魅力を発揮し、地域クラスター形成要因の重要な役割を担っている。

(3) 経済団体及び産業支援機関等との連携

京都の経済団体は、経営指導、情報提供、人材育成、販路開拓などの多種多様な支援事業を実施し、地域産業、地域経済の振興発展に大きく貢献してきた。一方、京都には、新事業支援機関以外にも地域産業に対して技術、人材、情

報、資金調達等の各方面における支援機関や組織体等が数多く存在し、これらの機関が新事業創出に果たしてきた役割は大きい。

これら、大学、中核企業、経済団体及び産業支援機関等は、新たな事業展開を加速するために欠かせない存在であり、新事業支援体制の「連携機関」と位置付け、新事業支援機関との情報共有化、支援事業の共同実施など連携、協力関係を築くことで、京都市新事業支援体制の一層の機能強化を図っていく。

第4章 高度技術産学連携地域の活用

高度技術産学連携地域の活用に関する事項

地域の設定

(1) 対象区域

京都市 約82,790ヘクタール

(2) 対象区域の特性

京都地域は、学問のまちとして、古くから多くの大学、短期大学が集積し、現在もなお人口147万人の約1割に相当する学生や教員、研究者等の多彩な人材やあらゆる分野の「知」の集積を有する地域であり、この「知」の集積が幾多の独創的なベンチャー企業を生み出してきた土壌ともなっている。

対象区域中、京都市西京区には、21世紀の国際社会をリードするエクセレント・ユニバーシティとして世界最高水準の研究成果を誇る京都大学の工学研究科及び情報学研究科が移転し、テクノロジーとサイエンスが融合する「テクノサイエンス・ヒル」の形成を目指した「京都大学桂キャンパス」が開設されている。

同キャンパスには、国際・地域・産学公の人的融合により、新学問領域を創造し、更に新産業創出につながる技術開発を通し、大学の社会への貢献を具体化することを目指す「国際融合創造センター」の桂における拠点が設置されるとともに、専攻、研究科の枠組を超えた研究者群で組織された共同研究施設である「桂インテックセンター」が整備された。

当該地は京都市の市街地の西部丘陵地である桂・御陵坂南地区に位置し、京都市内を東西に横断する幹線道路である国道9号に隣接するとともに、JR京都駅から約9kmの距離に位置し、市街地からのアクセスが容易である。

また、阪急京都線桂駅及び東向日駅間に新たに「阪急洛西口駅」が開設され、更に、阪急京都線桂駅からバスで数分の距離にあり、新駅開設に合わせて民間のバスが路線を新設した。

また、対象区域中、京都市上京区及び左京区には、市内の23大学のうち7校が立地する中で、産学共同研究に積極的な京都大学（吉田キャンパス）、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都府立医科大学が存在するとともに、財団

法人ルイ・パストゥール医学研究センターや財団法人生産開発科学研究所，更には，バイオ技術者を養成する専門学校であるバイオカレッジ京都（国内初のバイオ系の4年制単科大学である長浜バイオ大学の姉妹校）も立地し，ライフサイエンス分野の新事業創出のための研究機能や人材育成機能が集積している。

なお，当該地区は京都市の市街地であり，京都御所の東部から北部に位置し，JR京都駅から地下鉄で約10分でアクセスでき，また，当該地区には京阪電鉄出町柳駅が含まれるほか，阪急電鉄等の私鉄鉄道網からは路線バスも整備され，交通条件に恵まれている。

更に，対象区域中，京都市南区及び伏見区には，21世紀の京都の新たな活力を担う先導的な中核拠点として高度集積地区を設け，道路網の整備をはじめ，産業支援施設の整備促進など新たな都市機能の集積を図っており，電子部品・デバイス分野をはじめとした先端分野の中核企業や電気機械，一般機械，プラスチック製品，化学関連の中小企業の集積が見られる。

当該地は，JR京都駅の南方に位置し，京都市営地下鉄や近畿日本鉄道及び国道1号が通り，名神高速道路南インターが位置するなど交通条件に恵まれている。

そして，対象区域中，京都市右京区及び南区並びに中京区には，「ものづくり都市・京都」を支える地域として，精密機器等の製造業など大手・中核企業や中堅企業の厚い集積とそれを支える部品・部材・素材系中小企業の集積が見られる。

当該地は京都市の市街地であり，JR西大路駅の北部から西部に位置し，JRや阪急電鉄及び国道9号が通り，交通アクセスはよい。

また，対象区域中，京都市下京区には，中核的支援機関である財団法人京都高度技術研究所や関西TLO株式会社が位置する京都リサーチパーク地区があり，新たなインキュベーション施設の整備を促進し，新事業・新産業を創出するための支援機能を高めており，IT系企業やバイオ系企業等研究開発型企業の集積が見られる。

当該地は，JR丹波口駅の西方に位置し，JRや国道9号が通り，交通アクセスはよい。

(3) 高度技術産学連携地域における施設整備の意義

「京都市スーパーテクノシティ構想」では，京都市が取り組む主要な施策として「魅力ある立地環境の整備」や「新規成長分野への支援」等を掲げており，「魅力ある立地環境の整備」を実現するための主要な取組の一つとして，「桂イノベーションパーク構想」を策定した。

桂イノベーションパークにおいては，大学等の独創的な研究成果を基に「産・学・公の交流」，「産・学・公による研究成果の育成」を進め，技術革新による新規事業創出を図ることを目的とした「研究成果活用プラザ京都」や「京大桂ベンチャープラザ」が整備され，「京都ナノテク事業創成クラスタ

ー」と連動するナノテクノロジーの分野をはじめとした最先端の研究を行う企業の研究機能を積極的に誘致し、世界最高水準の「知的産業創造拠点」の形成を目指す。

また、「京都バイオシティ構想」に基づき、京都の得意とするITやナノテクノロジー分野との結合や、関西圏全体の動きとの連動も視野に入れながら、バイオ産業を新世紀の京都産業を支える大きな柱とする産業政策、都市戦略として推進するため、産学公の連携のもと、「京都バイオ産業技術フォーラム」の設置とともに、バイオ分野の創業者・ベンチャー企業等を対象とした「クリエイション・コア京都御車」の整備を図っていく。

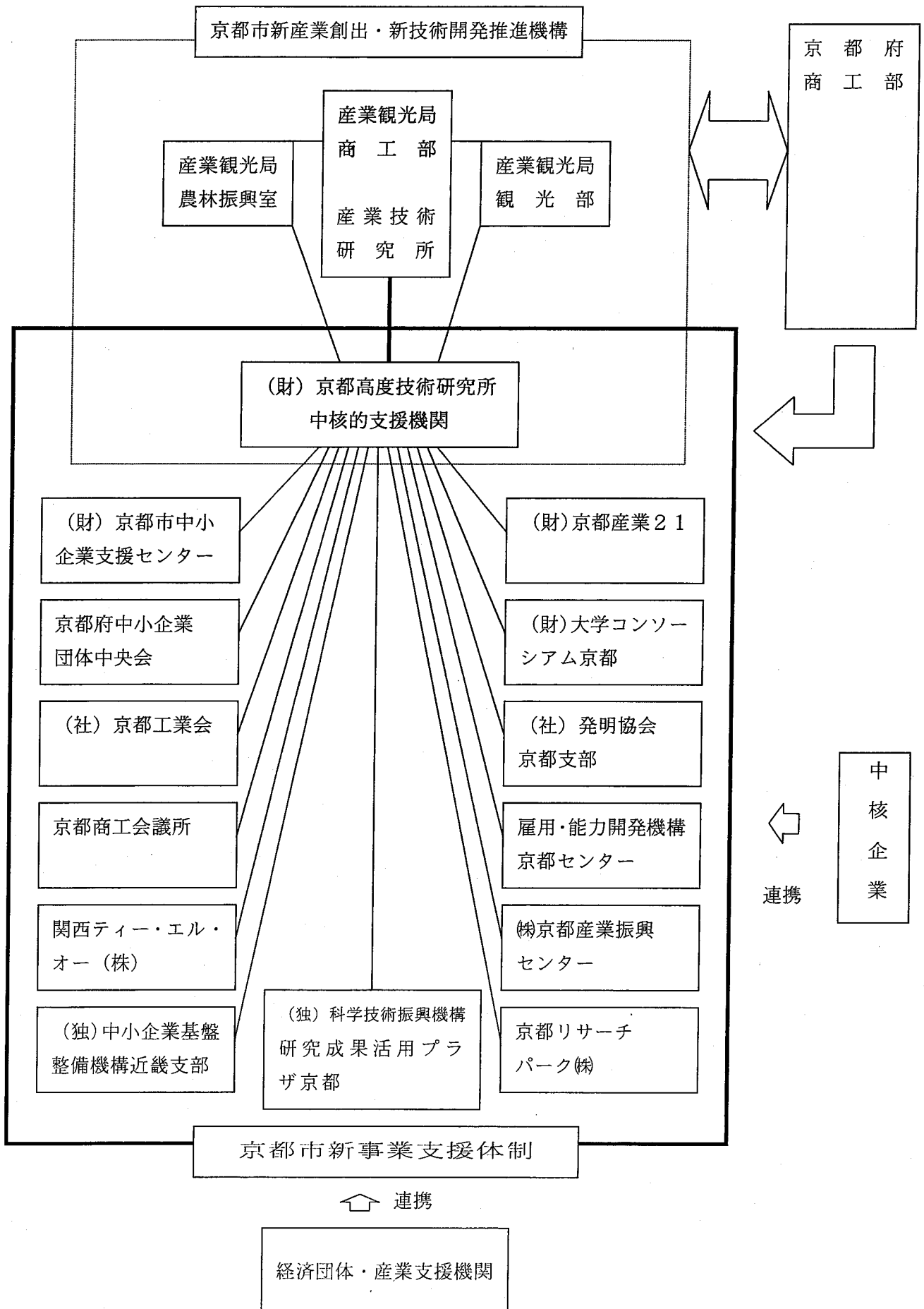
これらの取組を進めることにより、クリエイション・コア等を活用した産学連携が促進されるとともに、地域クラスターのコアが形成され、世界的な競争力を有する次世代産業、ハイテクベンチャー企業群が創発する地域クラスターの形成を目指す。

第5章 構想推進のために

本事業環境整備構想は、21世紀の「ものづくり都市・京都」の活性化を図るために策定した「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき新たな事業展開及びベンチャー企業育成に重点を置いた施策を推進するための総合支援体制について述べたものである。

また、本事業環境整備構想は、京都府との協議のうえで策定したものであり、地域における中小企業等のニーズに沿った支援体制の充実・強化と新事業の創出を通じた開業率の向上等を図り、21世紀の京都産業の基盤強化と更なる発展を実現していくため、京都府と連携を図りながら進めていくこととする。

この事業環境整備構想の推進を図り、京都地域における新たな事業の展開を促進するため、本市はその責務を自覚し、新事業支援機関及び中核的支援機関はその役割を認識するとともに、産業界・大学との連携を強め、産・学・公が一体となって新事業支援体制に総力を結集することが必要である。



(担当 産業観光局商工部産業振興課)